

第1回 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会 会議録	
日 時	令和3年4月21日(水) 午後2時00分～午後3時00分
開催場所	金沢区役所6階2号会議室
出席者	石黒委員、沓澤委員、高麗委員、後藤委員、増田委員
欠席者	なし
開催形態	公開(傍聴人:3人) ※一部非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長の選出について 2 委員会の公開について 3 公募要項及び業務の基準について 4 選定スケジュールについて 5 評価基準項目について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長は後藤委員、委員長職務代理者は増田委員とする。 2 第1回委員会:公募要項の審議以降を非公開とする。 第2回委員会:プレゼンテーション及びヒアリングは公開とし、その後の審議は非公開とする。なお、応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答についても傍聴できないこととする。 3 公募要項、業務の基準については、原案のとおりとする。 4 選定スケジュールについては、原案のとおりとする。 5 評価基準項目については、原案のとおりとする。同点の場合は、上位とした委員の多い順で決定する。最低基準は、出席委員の平均点で5割以上とする。
議 事	<ol style="list-style-type: none"> 1 委員長選出について 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会要綱に基づき、委員の互選により後藤委員を委員長に選出した。また、委員長が増田委員を職務代理者に指名した。 2 委員会の公開について 第1回選定委員会は、特定の方が事前に公募情報を知ることによって公平な競争の妨げとなることから、これ以降(公募要項及び業務の基準に関する審議、評価基準項目に関する審議)を非公開とした。 第2回選定委員会は、公平な審査の妨げにならないプレゼンテーション及びヒアリングは公開(ただし応募団体については他団体のプレゼンテーション及び質疑応答について傍聴できないこと)とし、その後の審議は非公開とした。 3 指定管理者公募要項、業務の基準について (事務局)公募要項、業務の基準について説明。 (委員)案のとおり了承。 4 指定管理者選定スケジュールについて (事務局)指定管理者選定スケジュールについて説明。

	<p>(委員) 案のとおり了承。</p> <p>5 指定管理者選定の評価基準項目について (事務局) 評価基準項目及び同点の場合、最低基準について説明。 (委員) 評価対象の様式とはどの書類のことか。 (事務局) 各応募者が提出する応募関係書類のことで、各項目に該当する様式を参照し評価を行う。 (委員) 2(2)多言語化について、市の規定はあるか。 (事務局) 現在、多言語による表示の義務等の規定はないが、多言語化について積極的な提案があれば評価対象になる。 (委員) 案のとおり了承。</p>
<p>資料・ 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <p>(1) 横浜市金沢スポーツセンター 指定管理者公募要項 (評価基準項目含む) (2) 横浜市金沢スポーツセンター 第4期指定管理者 業務の基準 (3) 横浜市スポーツ施設条例及び条例施行規則 (4) 横浜市附属機関の設置及び運営に関する要綱 (5) 横浜市金沢スポーツセンター指定管理者選定委員会運営要綱 (6) 横浜市金沢スポーツセンターの指定管理者の候補者の選定等に関する要綱 (7) 横浜市スポーツ推進計画 (中間見直し) (概要版) (8) 応募関係書類</p> <p>2 特記事項</p> <p>第2回指定管理者選定委員会は、8月18日(水)に開催予定。</p>